

令和4年4月20日

会員各位

(一社)北九州市食品衛生協会
選挙管理委員長 加藤 聖三

一般社団法人北九州市食品衛生協会 代議員選挙の公示

代議員の任期満了に伴う選挙を下記により実施することに決定しましたので、一般社団法人北九州市食品衛生協会代議員選出規則第12条の規定に基づき公示します。

記

1. 選挙の期日

令和4年5月20日(金)

※ただし、令和3年4月28日(月)午後4時までに選挙区(支所)ごとに代議員候補者が当該選挙区(支所)における代議員の定数枠を超えないときは、投票は行ないません。

2. 投票・開票の日時

投票日 5月20日午前9時～午後4時まで

開票日 5月23日午前9時～

3. 選挙区(支所)毎の代議員数並びに投票・開票の場所

門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
4	10	4	4	3	10	3	38

投票・開票の場所：各支所

4. 投票用紙に記載する代議員数

立候補者名の中から1名選択

郵送投票者対応：投票用紙配布は5月18日まで、投票用紙は5月20日必着

5. 代議員の立候補について

立候補する者は、候補者届出書(各支所備付、または協会ホームページからダウンロード)に必要事項を記入・捺印し、令和3年4月28日(金)までに各支所の選挙管理者(地域運営委員会)に直接本人が提出してください。なお、受付期間は4月22日から4月28日までの午前9時から午後5時(4月28日は午後4時)までとしますが、各支所の休業日にご注意願います。候補者の氏名は、協会ホームページ並びに投票場所に掲示します。

※ただし、無投票となった場合は投票場所への掲示はいたしません。

6. 立候補可能な者

被選挙権を有する普通会員は代議員選挙に立候補できます。

7. 代議員について

代議員は、普通会員の中から選挙で選ばれ、法人の構成員として総会(通常年1回)に出席し、法人の基本的な意思決定に関与します。なお、常時法人の業務運営に関与するものではありません。また、いわゆる従業員とも異なるものです。代議員は、総会という機関を通してのみ、その意思が法人の運営に反映されることとなります。一人の代議員の意思や行為が、そのまま法人自身の意思や行為となるものではありません

ご不明な点は、下記窓口にてお尋ねください。

一般社団法人 〒802-0077	北九州市食品衛生協会 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号 総合保健福祉センター 6F TEL：(093) 533-6651、 FAX：(093) 533-6650 URL： https://kitakyusyokuei.com/
門司支所	門司区役所 保健福祉課内 TEL：(093) 331-1889
小倉北支所	総合保健福祉センター4F 保健所 東部生活衛生課内 TEL：(093) 533-9220
小倉南支所	小倉南区役所 保健福祉課内 TEL：(093) 951-4111 (内線675)
若松支所	若松区役所 保健福祉課内 TEL：(093) 761-5321 (内線622)
八幡東支所	八幡東区役所 保健福祉課内 TEL：(093) 671-0801 (内線484)
八幡西支所	コムシティ6F 保健所 西部生活衛生課内 TEL：(093) 641-9817
戸畑支所	戸畑区役所 保健福祉課内 TEL：(093) 871-1501 (内線625)